

大阪湾広域臨海環境整備センター 環境管理計画 2030

～ 地域社会・大阪湾との共生、カーボンニュートラルへの挑戦
を通じた SDGs 達成への貢献 ～

2023 年（令和 5 年）3 月

大阪湾広域臨海環境整備センター



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の背景・趣旨.....	1
2 計画期間	2
3 対象範囲	2
第2章 これまでの取組の状況	3
1 前計画に基づく取組の状況	3
2 温室効果ガス排出量の状況	6
第3章 基本方針	8
第4章 取組の柱と目標	9
第5章 具体的取組内容	12
1 地域社会・大阪湾との共生	12
2 カーボンニュートラルへの挑戦	14
3 日常業務における取組	16
第6章 評価・公表、見直し	17

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景・趣旨

大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックスセンター、以下「センター」という。)は、広域臨海環境整備センター法に基づき、近畿2府4県169市町村から排出される廃棄物を大阪湾において適正に埋立処分を行うとともに、埋め立てた土地を活用して港湾機能の整備を行っている。

フェニックス事業の実施に伴う環境影響については、環境影響評価手続等を通じて可能な限りの低減等を図っているところであるが、より一層の低減を図るため、2006年度(平成18年度)に「エコアクション21(EA21)」の認証を取得するとともに、2007年度(平成19年度)には「大阪湾広域臨海環境整備センター環境管理計画」(以下「前計画」という。)を策定し、今日まで様々な取組を積極的に推進してきた。その結果、放流水質の適正管理や粉じんの飛散防止の徹底等のほか、電気使用量の削減等の環境保全に関する取組について目標以上の成果を達成することができた。

一方で、前計画の策定以降、2015年(平成27年)に人類共通の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)※1」が国連持続可能な開発サミットにおいて全会一致で採択されるとともに、同年の気候変動枠組条約締約国会議(COP21)にて採択されたパリ協定において、いわゆる「1.5℃目標」が共有されたことをきっかけに、その後の国際的議論が活発化した結果、「2050年カーボンニュートラルの達成」が事実上の新たな国際目標となるなど、事業を取り巻く状況は大きく変化している。

また、フェニックス事業についても、廃棄物の受入物量の減少等に伴い経営状況が厳しさを増す中、1期事業(尼崎沖・泉大津沖埋立処分場)・2期事業(神戸沖・大阪沖埋立処分場)に続く3期事業として、現在、3期神戸沖埋立処分場の建設に向けた取組を進めており、その社会的使命を果たすためには、今後とも地域社会・大阪湾との共生を図りながら事業を推進していく必要がある。

更に、今後、ESG投融資※2やカーボンプライシング※3等の社会への浸透が見込まれ、カーボンニュートラルを始めとした環境保全対策の取組状況は、ステークホルダーから事業運営上のリスク要素と認識される状況になってきており、この点からも、環境保全対策については、これまで以上に推進していく必要がある。

当センターは、これまでに培った環境保全に係る知見を最大限活かしつつ、これらの状況の変化にも積極的に対応していくこととし、今回、今後の環境保全に関する取組の基本方針、目標、具体的取組の内容等について、新たに「大阪湾広域臨海環境整備センター環境管理計画2030」(以下「本計画」という。)としてとりまとめるものである。

- ※1 SDGs : Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標
2015年の国連持続可能な開発サミットで採択された2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない事を誓っている。
- ※2 ESG投融資 : 従来の財務情報だけでなく、ESG(環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance))の情報を踏まえて行う投融資
- ※3 カーボンプライシング : 炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる政策手法(炭素税、排出量取引等)

2 計画期間

2023 年度（令和 5 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 8 年間

前計画の実行計画であるアクションプラン Step3 が 2022 年度（令和 4 年度）末で終了すること、SDGs 及び政府・地方公共団体の地球温暖化対策実行計画の目標年度である 2030 年度（令和 12 年度）との整合を図る観点から、上記のとおりとする。

3 対象範囲

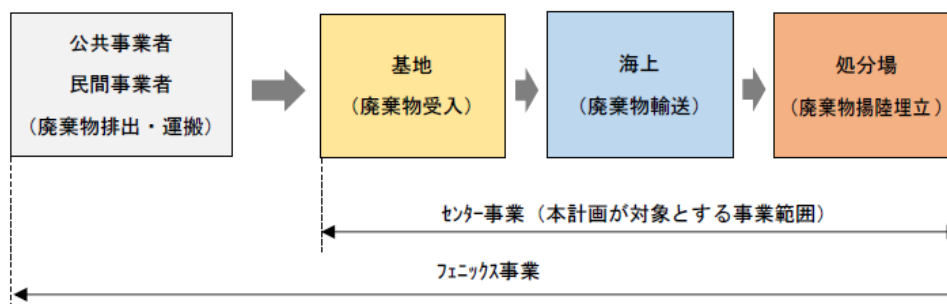
（1）対象とする事業の範囲

当センターが行う搬入施設（基地）での廃棄物の受入れから、海上輸送、処分場での揚陸埋立処分及びこれらに関連する全ての業務（委託業務を含む）

センターでは、多くの業務を協力業者への委託により実施しているが、その責任及び監督権限はセンターにあることから、委託業務を含むセンターが行う事業全体（センター事業）を本計画の対象範囲とする※。

※ Scope3（P14 参照）の観点からの取組はこの限りではない。

対象とする事業範囲のイメージ



（2）対象とする項目の範囲

当センターの事業特性から影響が見込まれる項目（環境要素）
大気質、水質、騒音、振動、悪臭、動物、植物、生態系、廃棄物、
温室効果ガス（二酸化炭素、メタン）※ 等

※ 温室効果ガス：地球温暖化対策推進法に基づいて算定・報告義務のある「メタン」に加え、排出量の多い「二酸化炭素」を対象とする。

第2章 これまでの取組の状況

1 前計画に基づく取組の状況

前計画では、「循環型社会の形成」、「自然との共生」及び「地域社会との連携」という3つの基本施策を掲げ、その具体的な取組や目標については、別途、実行計画である「アクションプラン（Step1～Step3）」を5年毎に策定し、これらに基づき各種取組を推進してきた。

2018年度（平成30年度）～2022年度（令和4年度）の5年間を取組期間とする「アクションプラン Step3」の主な取組結果は以下のとおりであり、電気使用量の削減等、具体的な数値目標を掲げている項目についてはいずれも目標を達成し、他の項目についても実施済または継続実施という状況になっている。

（1）循環型社会の形成

区分	取組項目	目標	結果（2021年度）
ごみの発生抑制とリサイクル等の推進	廃棄物排出量の削減	Step2 実績維持 (3,207 kg以下)	○ (2,637 kg)
	紙の使用量（コピー枚数）の削減	Step2 実績維持 (684,116枚以下)	○ (510,380枚)
	水の使用量の削減	2項目以上	○ (3項目)
	グリーン購入の推進	グリーン購入率99%以上	○ (100%)
地球温暖化防止対策の推進	電気使用量の削減	Step2 実績維持 (3,025,369kWh以下)	○ (2,232,377kWh)
	化石燃料使用量の削減	Step2 実績維持 (9,665t-CO ₂ 以下)	○ (8,685t-CO ₂)
	高効率の省エネタイプの機器への転換等	-	○ (実施)
	自家発電から商業電源への転換	-	○ (実施)
	自然エネルギーの活用	-	○ (実施)
	温室効果ガス排出量の削減（電気使用）	Step2 実績維持 (1,540t-CO ₂ 以下)	○ (89t-CO ₂)

区分	取組項目	目標	結果（2021年度）
周辺環境 保全の強化	受入基準の遵守の徹底	抜取検査の実施 ダスト類 91 検体 重金属類 423 検体	○ (ダスト類 104 検体) (重金属類 446 検体)
	受入廃棄物等の飛散防止	敷地境界浮遊粉じん濃度 1.5 mg/m ³ 以下	○ (0.01~0.07 mg/m ³)
	低公害型重機、車両 への転換	-	○ (実施)
	埋立処分場の排水処理施設 の適正管理及び機能強化	放流水管理基準値以下	○ (管理基準値以下)
	適切な環境影響評価及び 計画的で迅速な環境監視の 実施	-	○ (実施)
	職員の資質向上に向けた 研修等の実施	各種研修の実施回数 1 回以上	○ (1~3 回)
施設の適切 な運転管理 及び計画的 な保全・更新	運転方法の継続的な改善	-	○ (実施)
	7セツマネジメントの実施	-	○ (実施)
災害対応 能力の強化	災害時、事故時における 迅速な対応	訓練の実施回数 1 回以上	○ (2 回)
	主要施設の耐震化	-	○ (実施)
	関係機関との連携強化	-	○ (実施)

(2) 自然との共生

区分	取組項目	目標	結果（2021年度）
海域環境の 修復・再生	埋立処分場護岸における 生物生息環境の創出	海生生物調査 1 回/2 年以上	○ (実施)
	直立護岸の環境改善	10 護岸の延長距離現状維持 以上 (泉大津沖)	○ (現状 80m 維持)
埋立地におけ る自然環境の 創造	埋立地における野鳥の生息 状況の把握と工事影響の 軽減対策	-	○ (実施)
	埋立地の緑化と植生状況の 把握	-	○ (実施)

(3) 地域社会との連携

区分	取組項目	目標	結果 (2021 年度)
双方向コミュニケーションの強化	廃棄物処理事業に係る情報の公開	月 1 回以上	○ (月 1 回)
	環境管理計画に基づく取組の公表	年 1 回	○ (年 1 回)
	各種独自調査結果のホームページでの公表	-	○ (実施)
	排出者とのコミュニケーションの実施	-	○ (実施)
環境啓発の推進と環境技術の普及	3R 推進のための啓発イベント参加	-	○ (実施)
	学会等を通じた環境保全・創造の取組成果の積極的な公表	-	○ (実施)
	海面処分場の運営管理に係る技術開発	-	○ (実施)
	環境保全の取組の普及啓発	-	○ (実施)
多様な主体との連携・協力の推進	地域での 3R の推進等の活動の支援	-	○ (実施)
	大学等の研究の支援及び大学と連携した海域環境保全・創造の研究の推進	-	○ (実施)
	関係事業者との連携による埋立処分場の維持管理技術の向上	-	○ (実施)
	国際交流の推進	-	○ (実施)

2 温室効果ガス排出量の状況

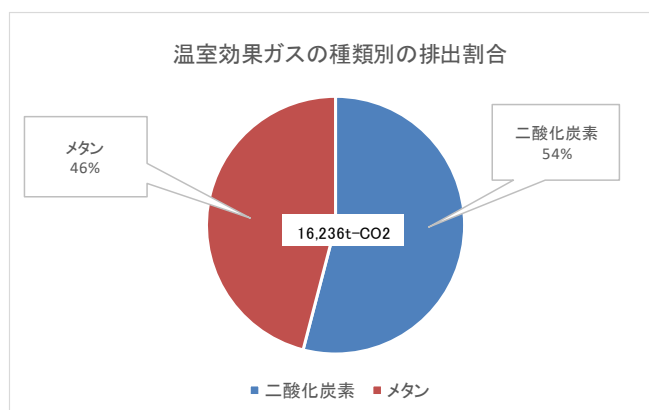
(1) 総量

センター事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の総量（2021年度（令和3年度）実績）は「16,236t-CO₂」となっており、2013年度（平成25年度）比で27%の削減を達成している。

温室効果ガスの種類別の排出割合としては、二酸化炭素の排出量が「8,775t-CO₂」、（全体の54%）、メタンの排出量が「7,461t-CO₂」（全体の46%）となっており、2013年度（平成25年度）比の削減率は、二酸化炭素が△28%、メタンが△26%となっている。

温室効果ガス排出量の総量と種類別の排出割合

温室効果ガス	排出量 2021年度実績	排出量 2013年度実績	削減率 2013年度比	主な排出要因
二酸化炭素	8,775t-CO ₂ (54%)	12,218t-CO ₂ (55%)	△28%	電気の使用 燃料（重油、軽油等）の使用
メタン	7,461t-CO ₂ (46%)	10,021t-CO ₂ (45%)	△26%	処分場における廃棄物（上水汚泥）中の有機成分の分解
合計	16,236t-CO ₂ (100%)	22,239t-CO ₂ (100%)	△27%	—



(2) 二酸化炭素排出量の内訳

執務室、基地、海上、処分場の排出場所別（業務別）の二酸化炭素排出量の内訳は次頁のとおりである。全体に占める割合は、処分場（廃棄物揚陸埋立）が49%、海上（廃棄物輸送）が46%となっており、この2つで全体の95%を占めている。その他、基地（廃棄物受入）が4%、執務室（事務）が1%となっている。

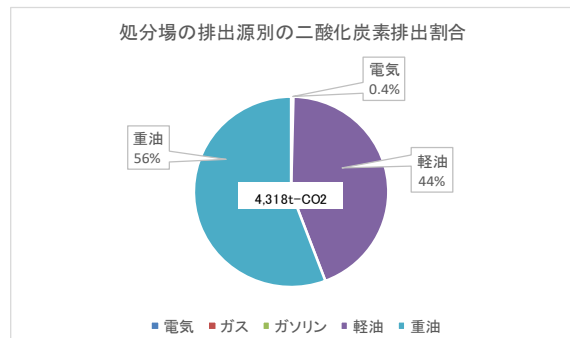
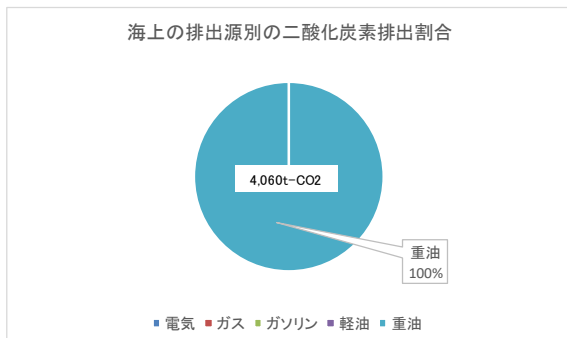
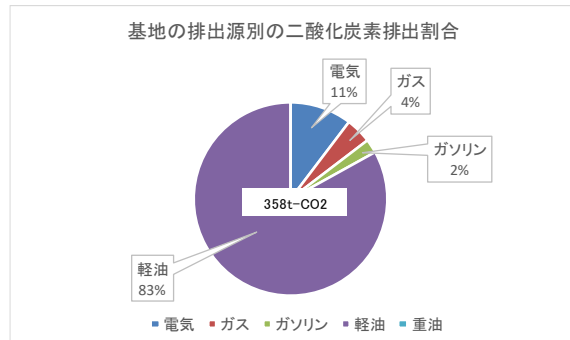
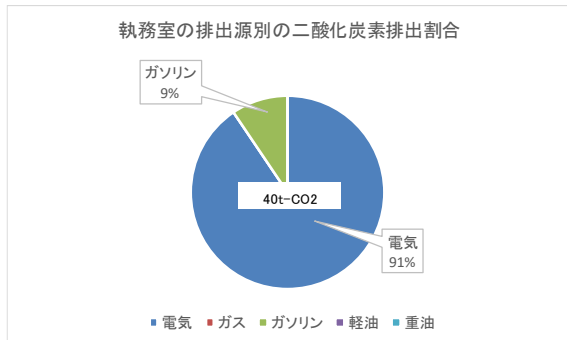
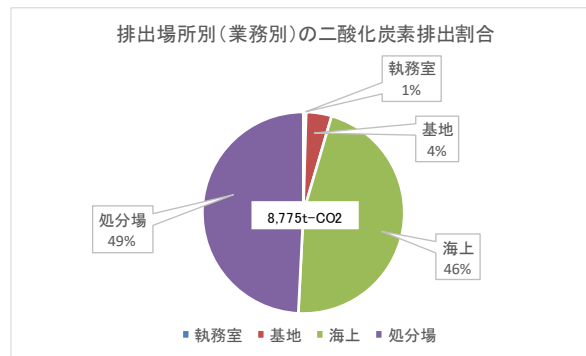
2013年度（平成25年度）比の削減率は、執務室（事務）と基地（廃棄物受入）が、それぞれ△61%、△69%と削減が進んでいる一方、海上（廃棄物輸送）と処分場（廃棄物揚陸埋立）が、それぞれ△19%、△27%に留まっている。

排出場所別（業務別）の二酸化炭素排出割合

排出場所 （業務）	排出量 2021 年度実績	排出量 2013 年度実績	削減率 2013 年度比	主な排出要因
執務室 （事務）	40t-CO ₂ （1%）	103t-CO ₂ （1%）	△61%	電気（照明等） ガソリン（公用車）
基地 （廃棄物受入）	358t-CO ₂ （4%）	1,155t-CO ₂ （9%）	△69%	軽油（重機、ダンプ） 電気（集塵機） ガス（給湯）、ガソリン（公用車）
海上 （廃棄物輸送）	4,060t-CO ₂ （46%）	5,037t-CO ₂ （41%）	△19%	重油（船舶）
処分場 （廃棄物揚陸埋立）	4,318t-CO ₂ （49%）	5,923t-CO ₂ （49%）	△27%	重油（排水処理施設発電機）※1 軽油（重機、ダンプ） 電気（排水処理施設）※2
合計	8,775t-CO ₂ （100%）	12,218t-CO ₂ （100%）	△28%	

※1 神戸沖埋立処分場、大阪沖埋立処分場

※2 尼崎沖埋立処分場、泉大津沖埋立処分場



第3章 基本方針

地域社会・大阪湾との共生、カーボンニュートラルへの挑戦を通じた
SDGs 達成への貢献

フェニックス事業（廃棄物の最終処分・港湾整備）の確実な推進により、地域社会・大阪湾との共生を更に進展させるとともに、とりわけ脱炭素に係る取組を強化することにより、カーボンニュートラルに挑戦する。これらの取組を通じて SDGs の達成に貢献する。



SDGs 達成への貢献のイメージ

上記の基本方針は、当センターを取り巻く以下の状況に対応するものとして設定する。

① 社会情勢の変化によるもの

- ・国連持続可能な開発サミットで採択された 2030 年までの国際目標である「SDGs」の達成
- ・気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定に基づく「1.5℃目標」※¹の達成
- ・G20 大阪サミットで採択された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」※²の達成

② 法令に基づくもの

- ・広域臨海環境整備センター法に基づく環境保全に留意した業務の遂行
- ・環境基本法に基づく自らの事業活動に伴う環境負荷の低減
- ・地球温暖化対策推進法に基づく「2050 年カーボンニュートラル」、「2030 年度 46%削減目標」の達成
- ・瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく「きれいで豊かな海」※³の確保
- ・その他環境関連法令（条例を含む）に基づく責務

※1 1.5℃目標 : パリ協定において 2℃目標とともに掲げられた努力目標。その後 COP26 グラスゴウ合意において「世界の平均気温の上昇を 1.5℃に抑える努力を追求することを決意する」とされた。

※2 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン : 2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロを目指す考え

※3 きれいで豊かな海 : 水質が良好な状態で保全され、生物多様性や生物生産性が確保されるなど、様々な価値や機能が最大限に発揮された海

第4章 取組の柱と目標

基本方針に基づき、取組の柱と目標は以下のとおりとする。

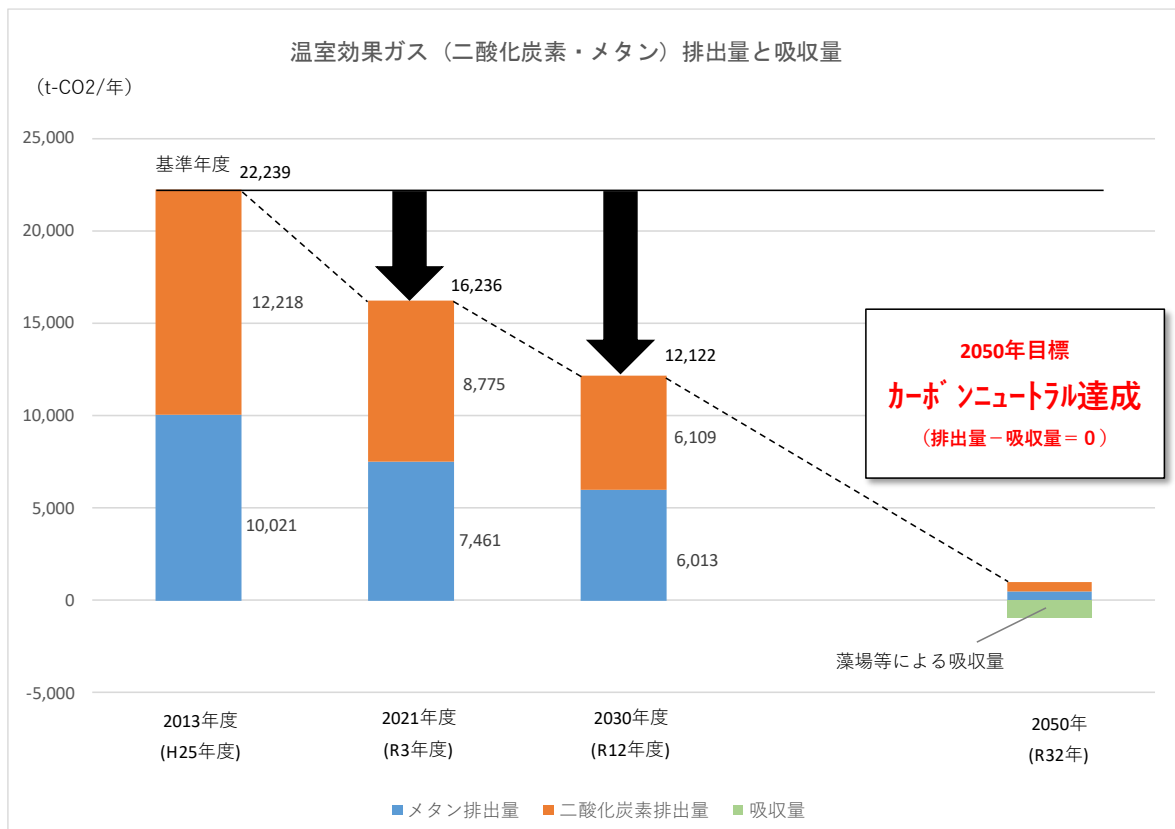
取組の柱と目標

<div style="text-align: center;">柱1</div> <div style="text-align: center;">地域社会・大阪湾との共生</div>	<div style="text-align: center;">柱2</div> <div style="text-align: center;">カーボンニュートラルへの挑戦</div>
<p>① フェニックス事業（廃棄物の最終処分・港湾整備）の確実な推進により、「地域社会」の環境保全と発展に貢献する。</p> <p>② 大阪湾で事業を行う者として、環境の保全と創造により「大阪湾」との共生を更に推進する。</p>	<p>① カーボンニュートラル宣言 センター事業に伴う「温室効果ガス排出量」について、2050年（令和32年）までに「カーボンニュートラル」を達成する。</p> <p>その中間目標として</p> <p>② センター事業に伴う「二酸化炭素排出量」について、2030年度（令和12年度）までに「2013年度（平成25年度）比 50%削減」を達成する。</p> <p>③ センター事業に伴う「メタン排出量」について、2030年度（令和12年度）までに「2013年度（平成25年度）比 40%削減」を達成する。</p>
<p>（該当する SDGs）</p> 	<p>（該当する SDGs）</p> 

カーボンニュートラルの考え方について（2050年目標）

2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素、メタン）排出量の削減を最大限進めるとともに、処分場の緩傾斜護岸の藻場による二酸化炭素吸収量（ブルーカーボン※）の最大化を図ること等により、カーボンニュートラル（排出量-吸収量=ゼロ）の達成を目指す。

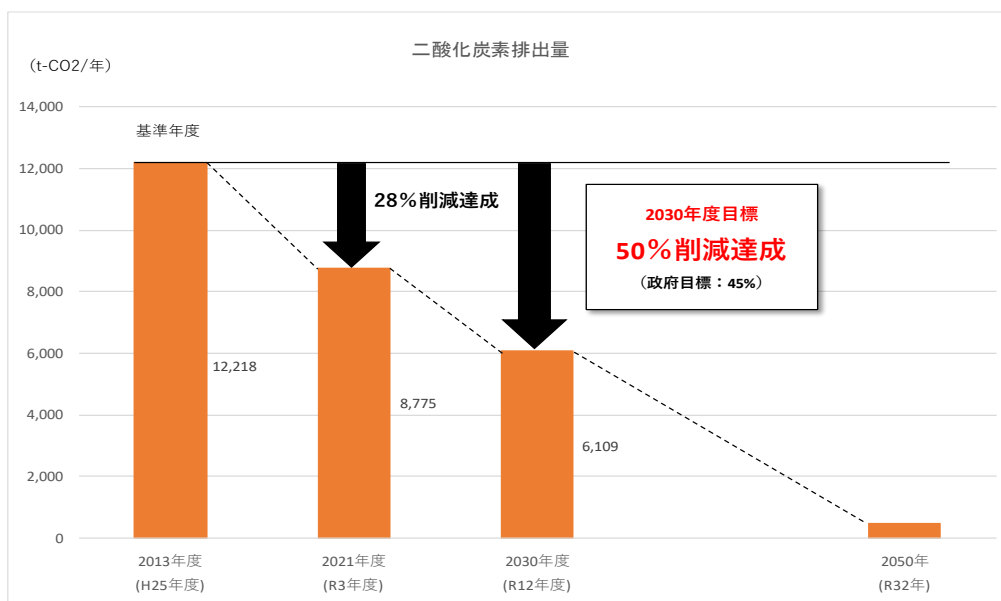
※ ブルーカーボン：海洋生態系の生物を通じて吸収固定される炭素



二酸化炭素及びメタン排出量削減の考え方について（2030年度目標）

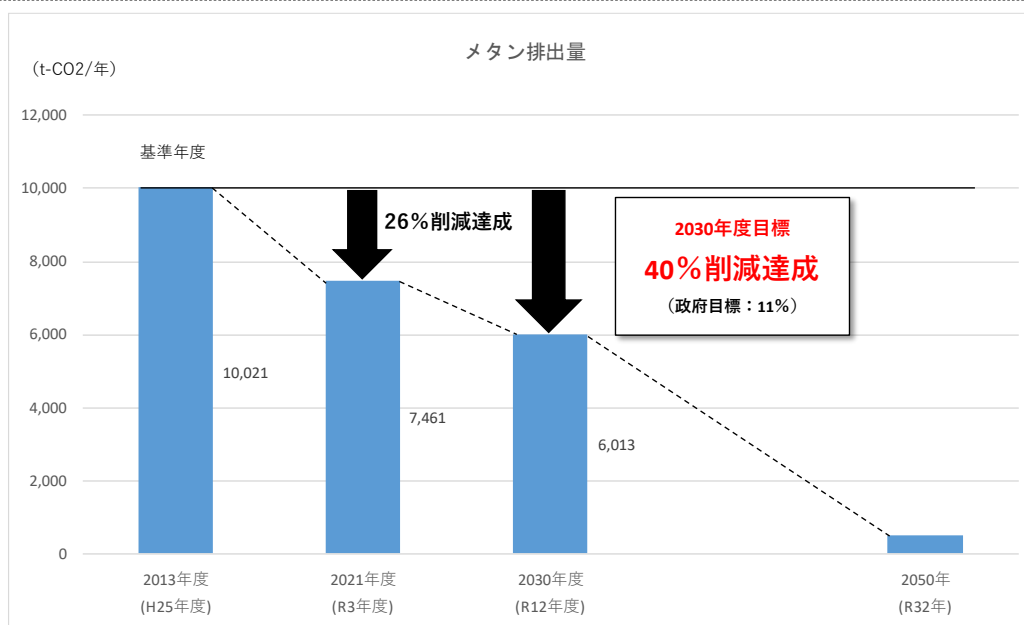
二酸化炭素

2021年度の排出量は8,775t-CO₂となっており、2013年度比で28%の削減を達成している。今後、更なる取組を進め、2030年度までに政府目標（45%削減）を上回る50%削減を達成する。



メタン

2021年度の排出量は7,461t-CO₂となっており、2013年度比で26%の削減を達成している。2030年度の政府目標（11%削減）は既に達成しているものの、今後、更なる取組を進め、2030年度までに40%削減を達成する。



第5章 具体的取組内容

1 地域社会・大阪湾との共生 柱1

基本的な考え方

- ・ フェニックス事業（廃棄物の最終処分・港湾整備）の確実な推進により、今後とも地域社会の環境保全と発展に積極的に貢献する。
- ・ 前計画に基づいて推進してきた環境保全に関する各種取組について、引き続き確実に実施するとともに、カーボンニュートラル、3R+Renewable[※]等、新たな課題についても果敢に挑戦していく。
- ・ 大阪湾で事業を行う者として、環境の保全と創造により大阪湾との共生を更に推進する。

※ 3R+Renewable：これまでの3R(Reduce、Reuse、Recycle)に加えて、Renewable（再生可能資源への代替）を目指す取組

(1) 地域社会との共生

具体的取組内容
<ul style="list-style-type: none">① フェニックス事業の確実な推進による地域社会の環境保全と発展への貢献② BCP[※]に基づく安定した廃棄物処理の推進③ 災害廃棄物対策への貢献④ 海面埋立処分場のトップランナーとしての取組の推進 (環境保全対策、カーボンニュートラルへの挑戦等)⑤ 処分場の見学、インターネット・SNSによる情報発信や地域の環境イベントへの参加等を通じたフェニックス事業・3R+Renewableへの理解の推進⑥ 研究助成事業を通じた海域環境に関する科学的知見の向上への貢献⑦ 市民活動助成事業を通じた地域の環境保全活動への貢献⑧ 環境報告書の公表等によるセクター事業の環境保全対策に対する理解の推進

※ BCP：Business Continuity Planning（事業継続計画）

(2) 大阪湾との共生

区分	具体的取組内容
共通	① 環境関連法令の遵守 ② 環境影響評価・環境監視調査の実施、環境保全対策の実施
循環型社会の形成	③ フェニックス事業の確実な推進【再掲】 ④ 3R+Renewable の推進 (使い捨てプラスチックをはじめとした廃棄物排出量の削減、コピー用紙使用量の削減、グリーン購入の推進等)
水・大気環境等の保全	⑤ 受入基準の重層的な確認の実施 (目視検査、展開検査、抜取検査、中間検査の実施) ⑥ 粉じんの飛散防止対策の実施 (集塵機、拡散防止シートの使用、散水の実施、粉じん濃度測定等) ⑦ 確実な排水処理の実施 (法令より厳しい管理目標値の設定及び遵守)
生物多様性の保全	⑧ 処分場における緩傾斜護岸等の整備による藻場の育成 ⑨ 処分場における貴重鳥類に配慮した事業の実施
地球温暖化の防止	⑩ カーボンニュートラルへの挑戦 柱2

2 カーボンニュートラルへの挑戦 柱 2

基本的な考え方

- ・二酸化炭素排出量の削減については、「エネルギー使用量の削減」と「エネルギー使用量当たりの二酸化炭素排出量の削減」の2つの側面から取組を進める。
- ・二酸化炭素排出量の削減について、燃料の使用に伴う排出（Scope1）、電気の使用に伴う排出（Scope2）に加え、関連他社による排出（Scope3）の観点からも積極的な取組を進める。
- ・二酸化炭素排出量の削減目標（2013年度比50%削減）について、センターとして実施可能な取組のみによってはその達成が困難であると考えられることから、低炭素型設備・燃料の開発（イノベーション）・普及の動向について最新の情報を収集し、積極的な導入を検討する。
- ・メタン排出量の削減について、メタンは上水汚泥中の有機成分の分解に伴って排出されることから、上水事業者へのリサイクル推進の要請を通じた汚泥処分量の削減等により、その排出量の削減を進める。
- ・カーボンニュートラルへの挑戦に関する具体的取組については、同時に経費削減にも繋がるものから優先して進めていく。
- ・2050年目標に向けた具体的取組についても、実施可能な取組については前倒しして実施していく。

（1）2030年度目標に向けた具体的取組

区分	具体的取組内容	対象	
エネルギー使用量の削減	① 効率的な船舶の運航 (運航便数の削減・陸電システム導入の検討等)	海上	重油
	② 効率的な排水処理施設の運転 (更新時の高効率発電機の導入、水質に応じた排水処理の縮小化、LED化の推進等)	処分場	重油 電気
	③ 効率的な重機・ダンプの運転 (更新時の低炭素型車両の導入 アイドリングストップ等)	処分場 基地	軽油
	④ 効率的な集塵機の運転 (更新時の高効率モーターの導入、適切なメンテナンスの実施、受入時間の最適化の検討等)	基地	電気
	⑤ 公用車のEV化の推進	執務室 基地	ガソリン
	⑥ 基地の信号等のLED化の推進	基地	電気
	⑦ 執務室におけるLED化の推進	執務室	電気
	⑧ 1期処分場（尼崎沖・泉大津沖埋立処分場）の早期廃止	処分場	電気 軽油
	⑨ 3期神戸沖埋立処分場護岸建設工事の低炭素化の検討 (低炭素型工法・機種採用の検討等)	海上 処分場	重油 軽油
	⑩ ホットコトを見据えた働き方改革の推進 (Web会議の推進、業務の電子化(DX)・テレワーク導入の検討等)	執務室	電気 ガソリン

エネルギー使用量 当たりの CO ₂ 排出量の削減	⑪ 環境配慮型電力（CO ₂ フリー電力）調達の推進	執務室 基地 処分場	電気	
	⑫ 低炭素型設備・燃料の開発（イノベーション）・普及 についての情報収集、積極的な導入の検討	基地 海上 処分場	重油 軽油	
その他	⑬ 上水事業者に対する上水汚泥のリサイクル推進の要請 によるメタン排出量の削減	-	-	
	⑭ 上水汚泥のメタン排出係数に関する実測の検討	-	-	
	⑮ 処分場における緩傾斜護岸等の整備による藻場の 育成【再掲】 (CO ₂ 吸収量（ブルカーボン）の算定、最大化、クレジット化の検討等)	-	-	
	⑯ カーボンニュートラルポート（GNP）※の取組との連携の検討	-	-	
	⑰ 低炭素型設備・燃料の開発（イノベーション）への協力の 検討	-	-	
	Scope3 の取組	⑱ 廃棄物の搬入事業者（公共・民間）に対する低炭素化 に向けた取組の要請 (3R+Renewableの要請、廃棄物運搬車両の低炭素化の要請等)	-	-
		⑲ ホストコトを見据えた働き方改革の推進【再掲】	-	-
⑳ 3R+Renewableの推進【再掲】		-	-	

※ カーボンニュートラルポート（GNP）：水素やアンモニア等の活用に向けた受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じ、港全体で温室効果ガス排出ゼロを目指す施策

（２）2050年目標に向けた具体的取組（実施可能な取組については前倒しして実施）

区分	具体的取組内容	対象	
エネルギー使用量 の削減	① 重機・タンク等の電動化、燃料電池（FC）化の開発・普及 についての情報収集、積極的な導入の検討	基地 処分場	軽油
	② 水素電動船、LNG船等の脱炭素・低炭素型船舶の開発・ 普及についての情報収集、積極的な導入の検討	海上	重油
	③ 排水処理施設における電源の脱炭素化の検討 (太陽光パネルの設置、水素発電機の導入等)	処分場	重油
	④ 2期処分場（神戸沖・大阪沖埋立処分場）の 廃棄物受入終了後の早期廃止	処分場	重油 軽油
エネルギー使用量 当たりの CO ₂ 排出量の削減	⑤ 低炭素型設備・燃料の開発（イノベーション）・普及 についての情報収集、積極的な導入の検討【再掲】	基地 海上 処分場	重油 軽油

3 日常業務における取組

柱1「地域社会・大阪湾との共生」、柱2「カーボンニュートラルへの挑戦」における具体的取組の多くは、主に「事業の見直しや設備投資を伴う取組」であるため、「執務室での職員の日常業務における取組」について、別途、削減目標を掲げ取組の推進を図る。

基本的な考え方

- ・執務室における取組のうち、「カーボンニュートラルへの挑戦」に関係の深い「電気使用量の削減」、「廃棄物排出量の削減」、「コピー用紙使用量の削減」の3項目について、目標を掲げ取組の推進を図る。
- ・これらに関する取組については、その多くが既に実施、定着しており、いずれも設備やシステムの変更等がない限り、今後の大幅な削減は困難であると考えられるため、2030年度（令和12年度）までの取組目標については、「過年度（2019年度（令和元年度）～2021年度（令和3年度）実績の平均）」とするものの、より一層の取組の強化により可能な限りの削減を目指す。

取組項目毎の目標（2023年度～2030年度）

区分	電気使用量 (kWh) ※	廃棄物排出量 (kg)	コピー用紙使用量 (枚)
全体	2,293,000	2,770	577,000
本社	69,000	410	343,000
大阪建設事務所	1,270,000	1,900	136,000
兵庫建設事務所	954,000	460	98,000

※ 各建設事務所における電気使用量について、基地の執務室部分と集塵機等の設備部分に区別して把握することができないため、目標値については基地の設備部分を含む。

第6章 評価・公表、見直し

1 評価・公表

- ・翌年度に前年度分の取組結果について評価を行い、「環境報告書」として公表する。
- ・評価の際に確認された課題については、原因及び対策について検討を行い、PDCA サイクルにより継続的な改善を行う。

3 期神戸沖埋立処分場護岸建設工事の取扱い

- ・3 期神戸沖埋立処分場護岸建設工事については、本計画の取組期間内（2023 年度～2030 年度）に着工予定となっており、着工後は、現在のセンター事業を継続しながら、これに加えて当該工事を進めることになるため、二酸化炭素排出量について大幅な増加が見込まれる。
- ・このため、今後、低炭素型工法・機種に関わる開発・普及の動向について最新の情報を収集しつつ、積極的な導入を検討することにより、経費削減とともに徹底した二酸化炭素排出量の削減を目指す。
- ・工事に伴う二酸化炭素排出量については、現在、法的には算定の対象になっておらず、国等において、その算定・評価の方法の検討が進められている。
- ・本計画に基づく取組結果の最終評価について、3 期神戸沖埋立処分場護岸建設工事の着工後は、基準年度である 2013 年度と事業の状況が大きく異なることから、当該工事を区分して行うこととするが、当該工事の算定・評価及びこれを含めた全体評価のあり方についても、今後、最新の情報を収集しつつ検討を進める。

2 見直し

脱炭素化・低炭素化に向けた技術開発・各種制度や、工事に伴う二酸化炭素排出量の算定・評価方法については、今後、大きく進展することが見込まれるため、本計画については、概ね 5 年後の 2027 年度（令和 9 年度）を目処に必要な見直しを行うものとする。

【改訂履歴】

・ 令和6年4月1日改訂

3 日常業務における取組

取組項目毎の目標（2023年度～2030年度）の変更

	電気使用量 (kWh)	廃棄物排出量 (kg)	CO ₂ -用紙使用量 (枚)
全体	2,293,000	2,820	577,000
本社	69,000	460	343,000
大阪建設事務所	1,270,000	1,900	136,000
兵庫建設事務所	954,000	460	98,000